

令和5年 第8回

佐野市農業委員会総会議事録

佐野市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日（木）
午前9時30分から午前10時52分まで
2. 開催場所 佐野市役所 6階大会議室A、B
3. 出席委員 (16人)

会長	16番	大芦 宏
委員	1番	新井 勉
委員	2番	川田恒夫
委員	3番	石田 光
委員	4番	石澤和枝
委員	5番	齋川英夫
委員	6番	小関昭男
委員	7番	深澤雄二
委員	8番	中島福一
委員	9番	小林秀男
委員	10番	松島 明
委員	11番	蘆原洋子
委員	12番	小久保勝
委員	13番	立川幸一
委員	14番	澁江修身
委員	15番	野村春男
4. 欠席委員 (0人)
欠席者なし

5. 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議事録署名委員の指名について
- 日程第3 会議書記の指名について
- 日程第4 佐野市農業委員会会長の選出について
- 日程第5 佐野市農業委員会会長職務代理者の選出について
- 日程第6 議席の指定について
- 日程第7 議案第1号について

議案第1号 佐野市農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	上岡幸宏
参事	磯部高志
農地調整係	係長 荻原美江
	主査 飯塚康夫
	主任 小松崎梨菜
	主事補 柿沼誠一郎
	主事補 島田佳汰

7. 会議の概要

事務局長

ただいまから令和5年第8回佐野市農業委員会総会を始めさせていただきます。

なお、本総会は、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会です。ありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定に基づき佐野市長が招集をしております。開会に先立ちまして、金子裕佐野市長よりご挨拶をいただきます。

(市長挨拶)

ありがとうございました。続きまして、農政関係職員の紹介をいたします。

まず、鈴木秀明農政課長でございます。続きまして、大川 登農山村振興課長でございます。

私は産業文化スポーツ部長兼農業委員会事務局の上岡幸宏でございます。よろしくお願いいたします。

ここで金子 裕市長、農政関係職員は退席させていただきます。ご了承ください。

(佐野市長、農政関係職員の退席)

改めまして、開会に先立ち、本日の出席委員数につきましてご報告申し上げます。ただいまの出席委員数は16名全員でございます。従って定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。また、本日の議事日程につきましては、お手元に配布いたしました議事日程表のとおりでございます。ご確認願います。

本総会は委員任命後の初顔合わせの場となりますので、現在の席の順に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、小久保勝委員から順にお願いします。

(委員による自己紹介)

ありがとうございました。次に農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員 自己紹介)

本日は、委員の任期満了による任命後、初の総会でございますので、本来議長を担う会長の選出までの間、地方自治法第107条の規定「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」を準用しまして、年長の澁江修身委員を臨時議長とさせていただきたいと思っております。議長席へお移りいただき、ご挨拶をお願いします。

(澁江委員 議長席へ)

(臨時議長挨拶)

臨時議長

ただいまから、令和5年第8回佐野市農業委員会総会を開会いたします。議事日程に入る前に、仮議席を指定いたします。現在着席の議席を仮議席としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

異議なしと認め、現在の席を仮議席といたします。これより議事日程に入ります。

まず日程第1「会期の決定について」であります。本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

異議なしと認め、本日1日と決定いたします。

次に日程第2「議事録署名委員の指名について」ですが、臨時議長から指名させていただきます。仮議席番号1番 小久保勝委員、仮議席番号2番 小林秀男委員を指名いたします。ご了承願います。

次に、日程第3「会議書記の指名」を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の飯塚康夫主査、小松崎梨菜主任を指名いたします。ご了承願います。

次に、日程第4「佐野市農業委員会会長の選出について」、日程第5「佐野市農業委員会会長職務代理者の選出について」の人事案件2件でございます。会長及び会長職務代理者の選任方法は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の互選によるとあります。事務局をして選任方法について説明をさせます。

事務局

互選という意味につきましては、本日出席の委員さん全てが被選挙人となり得て、相互に選挙するというごことをございまして、その方法につきましては、投票用紙による投票が基本となりますが、出席委員全員に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができます。

指名推薦の方法によることに全員賛成の場合でかつ、推薦された委員が1名で、その方を会長とすることに全員賛成の場合のみ成立いたします。

指名推薦ではなく、投票による方法を1名でも求めれば、投票用紙による投票となります。また、推薦された方および自薦された方が2名以上であった場合も、投票用紙による投票となります。以上でございます。

臨時議長

事務局の説明が終わりました。質疑はありますか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。

日程第4「佐野市農業委員会会長の選出について」を議題といたします。

会長の互選方法につきまして、指名推薦によることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手全員となりませんでしたので、投票による選挙を行います。

これより会長選挙を行います。会長を推薦する方、立候補される方はおりませんか。

新井委員

はい。

臨時議長

はい、どうぞ。

新井委員

仮議席番号8番 大芦委員を推薦したいと思います。

臨時議長

大芦委員とのご推薦がありましたが、大芦委員さん、候補者となることにご承諾いただけますか。

大芦委員

農業委員として初めてではありますけども、不安はありますが、推薦いただけるならお受けしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

臨時議長

ありがとうございます。他にありませんか。

川田委員

はい。

臨時議長

はい、どうぞ。

川田委員

私、2期目ですけども、今回立候補させていただきたいと思っております。

臨時議長

他にございませんか。では、大芦委員と川田委員を候補者として、投票用紙による投票を行います。事務局で選挙の準備をする間、暫時休憩いたします。

(暫時休憩 9:50～9:54)

臨時議長

準備が整いましたので、ただいまから会長選挙を行います。会場の出入

口を閉鎖してください。ただいまの出席委員数は16名でございます。この際、お諮りいたします。先例により立会人に、仮議席番号1番 小久保勝委員、仮議席番号16番 立川幸一委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

異議なしと認めます。よって立会人に仮議席番号1番 小久保勝委員、仮議席番号16番 立川幸一委員を指名いたします。なお、この選挙の結果が同数の場合は抽選とさせていただきたいと思っております。それにご異議ありませんか。

(なしの声)

異議なしと認めます。それではただいまから投票を開始いたします。立会人は投票箱を改め、異常の有無を報告してください。

(立会人は投票箱を点検し、異常の有無を臨時議長に報告)

異常なしと認めます。それでは、点呼により順次投票をお願いいたします。その際、投票は無記名で、委員の中から被選挙人1名の氏名を記載し投票してください。投票に係る注意事項を、事務局より説明させます。

事務局

次に掲げる投票は無効とします。

- 一 所定の投票用紙を用いないもの。
- 二 選挙される者の氏名を自書しないもの。
- 三 選挙される者の氏名以外の事項を記入したもの。ただし、官位、職業、住所又は敬称の類を記入したものは、この限りでない。
- 四 選挙される資格のない者の氏名を記載したもの。
- 五 一投票中に選挙される資格を有する者（以下「被選挙有資格者」という。）二人以上の氏名を記載したもの。
- 六 選挙される者の何人を記載したかを確認し難いもの。

同一の氏名、氏又は名の被選挙有資格者が二人以上ある場合において、その氏名、氏又は名のみを記載した投票は、前項第六号の規定にかかわらず有効とします。

前項の有効投票は、被選挙有資格者のその他の有効投票数に応じて按分し、それぞれこれに加えるものとします。以上です。

臨時議長

事務局は点呼を開始してください。

(順次投票)

点呼が終わりましたが、投票漏れはありませんか。

(なしの声)

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終了いたします。ただちに開票を行います。立会人は開票に立ち会ってください。

(事務局が開票。結果を立会人に確認後、臨時議長へ渡す。)

事務局長をして、選挙の結果を報告させます。

事務局長

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票。有効投票のうち、大芦 宏委員12票、川田恒夫委員4票。以上のとおりでございます。

臨時議長

選挙の結果は、事務局からの報告のとおりであります。よって、大芦 宏委員が会長に当選されました。以上で会長の選挙を終了いたします。

ただいま行われた選挙により、大芦 宏委員が佐野市農業委員会会長に選出されました。

大芦委員が会長に決定しましたので、臨時議長の任を解かせていただきます。これまでの議事進行につき、皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。大芦会長にはご挨拶の後、議長を務めていただきます。議長席にお移りください。

(会長あいさつ・議長就任)

議長

次に日程第5「佐野市農業委員会会長職務代理者の選出について」を議題といたします。

会長職務代理者の互選方法につきまして、指名推薦によることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手全員となりませんでしたので、投票による選挙を行います。

これより会長職務代理者選挙を行います。推薦する方、立候補する方は

おりませんか。

澁江委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

澁江委員 新井委員を推薦します。

議長 新井委員とのご推薦がありましたが、新井委員さん、候補者となることにご承諾いただけますか。

(新井委員、承諾の意思表示)

議長 新井委員さんからのご承諾をいただきました。他に職務代理者として自己推薦又は推薦される方はいらっしゃいますか。

川田委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

川田委員 先程の会長に引き続きまして、立候補したいと思います。よろしく願いします。

議長 他にございませんでしょうか。それでは新井委員と川田委員を候補者として、投票用紙による投票を行います。事務局で選挙の準備をする間、暫時休憩といたします。

(暫時休憩 10:13～10:17)

準備が整いましたので、ただいまから会長職務代理者選挙を行います。会場の出入口を閉鎖してください。ただいまの出席委員数は16名でございます。この際、お諮りいたします。先例により立会人に、仮議席番号2番 小林秀男委員、仮議席番号15番 新井 勉委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

異議なしと認めます。よって立会人に仮議席番号2番 小林秀男委員、

仮議席番号15番 新井 勉委員を指名いたします。なお、この選挙の結果が同数の場合は抽選とさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(なしの声)

異議なしと認めます。それではただいまから投票を開始いたします。立会人は投票箱を改め異常の有無を報告してください。

(立会人は投票箱を点検し、異常の有無を議長に報告)

異常なしと認めます。それでは、点呼により順次投票をお願いいたします。その際、投票は無記名で、委員の中から被選挙人1名の氏名を記載し投票してください。

事務局は点呼を開始してください。

(順次投票)

点呼が終わりましたが、投票漏れはありませんか。

(なしの声)

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終了いたします。ただちに開票を行います。立会人は開票に立ち会ってください。

(事務局が開票。結果を立会人に確認後、議長へ渡す。)

事務局長をして、選挙の結果を報告させます。

事務局長

投票総数16票、有効票数16票、無効投票0票。有効投票のうち、新井 勉委員14票、川田恒夫委員2票。以上でございます。

議長

選挙の結果は、事務局から報告のとおりであります。よって新井 勉委員が、会長職務代理者に当選されました。以上で会長職務代理者の選挙を終了いたします。

ただいま行われた選挙により新井 勉委員が、佐野市農業委員会会長職務代理者に選出されました。

それでは、会長職務代理者に決定した新井 勉委員からご挨拶をいただきます。

(会長職務代理者あいさつ)

ありがとうございました。次に日程第6「議席の指定について」を議題といたします。

議席につきましては、運営上、会長職務代理者を議席番号1番に、会長を議席番号16番として、それ以外の議席につきましては、仮議席番号の小さい順からクジ引きで定めます。ご了承願います。

それでは、事務局をしてクジ引きをさせます。

(クジ引き)

クジ引きが終わりましたので、事務局長をして議席番号及び氏名を朗読させます。

事務局長

仮議席の順で申し上げます。12番 小久保勝委員、9番 小林秀男委員、6番 小関昭男委員、5番 齋川英夫委員、11番 蘆原洋子委員、2番 川田恒夫委員、15番 野村春男委員、16番 大芦 宏委員、14番 澁江修身委員、7番 深澤雄二委員、4番 石澤和枝委員、3番 石田 光委員、10番 松島 明委員、8番 中島福一委員、1番 新井 勉委員、13番 立川幸一委員、以上でございます。

議 長

事務局長の報告が終わりました。議席については事務局長の報告のとおりであります。ご了承願います。ここで議席の移動を行います。この間、暫時休憩といたします。

(暫時休憩10:40から10:45まで)

休憩前に引き続き議事を続行いたします。次に、日程第7に入ります。本日ご審議いただく案件は議案第1号1件でございます。

議案第1号「佐野市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局をして議案第1号の説明をさせます。

事務局

議案第1号 「佐野市農地利用最適化推進委員の委嘱について」、このことについて農業委員会等に関する法律第17条第1項に基づき、佐野市

農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、意見を求めます。

令和5年7月20日提出 佐野市農業委員会会長。

令和4年9月15日から11月9日の期間で、推進委員の推選、募集を行いました。定数につきましては、「佐野市農業委員会の委員等の定数を定める条例」の第3条第1項によりまして、定数を16名としています。応募状況の結果につきましては、合計17名でございます。

候補者の選考につきましては、佐野市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会要綱第3条によりまして、選考委員は、農業委員会から志賀会長、相場重雄委員、本島光雄委員の農業委員3名の外、農業公社事務局長、農政課長の合計5名で構成する評価委員会において、評価選考を行いました。

選考結果につきましては、お手元の別添資料1をご覧ください。

選考のポイントといたしましては、推進委員は、地域の中で地域の方に密着した活動が必要となっておりまいますので、担当区域の農地等の利用の最適化の推進ができるかや、担当区域での活動の期待度、役職や経験を活動に生かせるか、推薦理由や応募の理由から熱意や責任感が感じられるか、社会規範の遵守などについて評価を行い、担当区域ごとに評価の高い方を選定いたしました。

選考結果といたしましては17名中、16名が選考されたこととなります。

それでは担当区域、氏名の順に読みあげます。

第1区 峯岸一浩、第2区 岩上政衛、第3区 武井孝夫、第3区 小林雅由、第4区 山田貞一、第4区 須藤伊佐男、第5区 青木 務、第5区 吉田正義、第6区 美濃島喜久夫、第7区 田中敏夫、第8区 向田栄一、第8区 横塚則夫、第9区 影山幸次郎、第9区 岩沢一芳、第10区 横塚朝夫、第11区 石田憲一

説明は以上でございます。農地利用最適化推進委員については、第3回農業委員会総会の全員協議会において選考結果の報告をさせていただきました。今回お諮りいただくのは、委員の委嘱についてでございます。

議 長

事務局の説明が終わりました。これより議案第1号について質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第1号については提案のとおりご承認いただくことに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって議案1号は、提案のとおりご承認いただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、本総会の議事日程の全てが終了いたしました。これをもちまして令和5年第8回佐野市農業委員会総会を閉会いたします。長時間にわたる慎重審議、ご協力ありがとうございました。

10時52分閉会